

民医連の看護のものさし

情動・認知・行動への働きかけ

- ☆患者の要求を引き出せる信頼関係を築く
- 外出・外泊支援
- 情動安定・傾聴
- 権利擁護
- 家族支援
- 教育的働きかけ
- 発達支援
- 説明・参加促進

環境への働きかけ

- ☆健康の社会的決定要因(SDH)ソリッドファクトズを探索し、改善する働きかけ
- *SDH(社会格差、ストレス、幼児虐待、社会的排除、労働、失業、家族・コミュニティ、社会保障、住居、食品、交通)前提として、戦争・飢餓・貧困
- ☆HPH活動:地域まると健康づくり、職員の労働環境改善
- ☆公害・薬害訴訟等への支援活動
- 物的環境
- 人的環境
- 社会的環境

社会・行政への働きかけ・運動

- ☆あきらめない看護、たたかう看護
- *訪問看護料獲得への運動(署名・行動)
- *ベッド・吸引器を獲得のため市議会へ交渉
- *市にヘルパーと訪問入浴を依頼
- *職安や自治体に相談し、引越しを支援
- *公害指定地域への申請
- *治療費を町に全額助成
- *看護師増員運動(署名・行動)
- *外来での高額療養費委任払い制度と限度額引き下げ(署名)
- *在宅酸素の電気代助成を実現 …など
- ☆健康権を守る:脱貧困、反原発運動、食の安全、日本国憲法を守る運動



基本的な生活行動の援助

- ☆個別性の重視
- ☆五感を使ったケア
- 呼吸、食事・水分摂取、排泄、清潔、整容の援助
- 活動と休息のバランス
- 病床病室環境の整備
- 睡眠の援助
- 姿勢の保持と移動への援助



災害支援

- ☆住民のいのちと健康を守る
- ☆被災者への看護支援
- ☆MMAT(Miniren Medical Association Team) 民医連災害医療チームの組織と活動
- ☆DMAT及びJMATでの活動
- ☆地域での災害支援活動
- ☆院内での災害活動
- ☆被災した職員への支援



医療処置の実施・管理

- ☆患者参加型のとりくみ
- ☆患者の安全・安楽をふまえて行なう
- 与薬実施・管理
- 創の管理
- チューブ/ドレーンの管理
- 排泄処理の管理
- 吸引
- 検体採取
- 生命維持的処置の管理
- 救命救急器材の整備
- 在宅医療療養者への医療実施・管理支援



観察・モニタリング

- ☆健康権やSDHの視点で患者をみる
- 生活背景・労働環境を把握する(職業歴 生育歴)
- 患者の事実をつかむ(糖尿病密着ターゲット)
- 一般的観察
- 発達段階別
- 場・状況別観察～地区診断

身体機能への直接的働きかけ

- ☆自然治癒力にはたらきかけ、生きる意欲をひきだす
- 身体機能の回復
- 安楽促進・苦痛緩和
- リハビリテーション



民医連の看護理念

民医連の看護の3つの視点 4つの優点を基本に、「人間らしく、その人らしく生きていくこと」を援助し、それを守り抜く無差別平等の看護をすすめます
 ※3つの視点：患者の立場にたち 患者の要求から出発し 患者とともにたたかう看護 4つの優点：①総合性と継続性②無差別性③民主性④人権を守る・運動

患者のみかた・とらえ方～無差別平等～

患者・住民と医療従事者との共同の営みとして捉える「医療観」 生活と労働の場で捉える「疾病観」
 人間は変革し発達する存在であるという「人間観」 いのちの重さに差はないという「患者観」 (民医連の医療理念)

民 医 連 綱 領
日 本 国 憲 法



引用文献:日本看護科学学会 看護学術用語検討委員会(2005年)「看護行為用語分類～看護行為の言語化と用語体系の構築～」日本看護協会出版会